

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 貴
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務統括部長 角井 満信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03（5785）5600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務統括部長 角井 満信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成22年 12月1日 至平成23年 11月30日
売上高（百万円）	2,268	2,272	9,190
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△609	109	△1,154
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△934	85	△1,609
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△934	85	△1,609
純資産額（百万円）	5,153	4,563	4,477
総資産額（百万円）	9,306	6,959	6,642
1株当たり四半期純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△32.30	2.96	△55.64
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	55.4	65.6	67.4

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．第30期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第30期第1四半期連結累計期間及び第30期については1株当たり四半期（当期）純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手方	内容	契約期間
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー (米国)	ロイヤリティ免除	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期並みの22億72百万円（前年同期比0.2%増）となりました。前期より引き続き市場在庫の削減及び商品の供給コントロールを行うと同時に付加価値の高いコア商品であるボトムスの販売に注力しました。

その結果、収益性の高いボトムスの売上が増加したこと、過剰在庫の処分損が減少したこと、商品調達で円高による為替メリットを享受したこと及び親会社に支払うロイヤリティの免除を受けたなどの理由により、売上総利益率は前年の41.1%から55.7%と大幅に改善しました。このため、返品調整引当金戻入前の売上総利益は3億33百万円増加の12億65百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度に行った組織合理化の人件費の削減効果及び適正規模の本社事務所の賃料の削減効果等により前年同期より4億4百万円減少の12億35百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

この結果、営業損益及び経常損益は、1億11百万円の営業利益（前年同期は6億64百万円の営業損失であったため7億75百万円の改善）、1億9百万円の経常利益（前年同期は6億9百万円の経常損失であったため7億18百万円の改善）となりました。

また、税金等調整前四半期純利益は1億9百万円、四半期純利益は85百万円（前年同期は、特別損失として、特別退職金を90百万円、「資産除去債務の会計基準」適用に伴う一時的な賃貸事務所の建物付属設備等の原状回復費用を1億84百万円計上したため、それぞれ10億8百万円、10億20百万円の改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて3億17百万円増加し、69億59百万円となりました。これは、主に現金及び預金が1億91百万円、商品及び製品が1億86百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて2億31百万円増加し、23億96百万円となりました。これは、主に買掛金が3億41百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて85百万円増加し、45億63百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年2月29日）	提出日現在発行数（株） （平成24年4月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	28,952,000	28,952,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	—	28,952,000	—	5,213	—	1,541

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」について、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,877,000	28,877	—
単元未満株式	普通株式 58,000	—	—
発行済株式総数	28,952,000	—	—
総株主の議決権	—	28,877	—

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社	東京都港区南青山 一丁目1番1号	17,000	—	17,000	0.06
計	—	17,000	—	17,000	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302	2,494
売掛金	674	725
商品及び製品	1,213	1,400
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	127	57
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	4,319	4,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,111	1,083
土地	809	809
その他（純額）	152	140
有形固定資産合計	2,073	2,033
無形固定資産	15	15
投資その他の資産		
敷金及び保証金	233	233
繰延税金資産	0	0
投資その他の資産合計	234	234
固定資産合計	2,323	2,282
資産合計	6,642	6,959
負債の部		
流動負債		
買掛金	780	1,122
未払金	332	304
リース債務	74	77
未払法人税等	42	16
返品調整引当金	223	141
資産除去債務	1	—
その他	317	383
流動負債合計	1,772	2,046
固定負債		
リース債務	38	20
退職給付引当金	165	166
役員退職慰労引当金	23	—
資産除去債務	142	142
繰延税金負債	21	21
固定負債合計	391	350
負債合計	2,164	2,396

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,213	5,213
資本剰余金	1,541	1,541
利益剰余金	△2,256	△2,171
自己株式	△20	△20
株主資本合計	4,477	4,563
純資産合計	4,477	4,563
負債純資産合計	6,642	6,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	2,268	2,272
売上原価	1,207	1,006
その他	127	—
売上総利益	932	1,265
返品調整引当金戻入額	43	81
差引売上総利益	976	1,347
販売費及び一般管理費	1,640	1,235
営業利益又は営業損失 (△)	△664	111
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	33	—
雑収入	21	10
営業外収益合計	54	10
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	—	13
営業外費用合計	0	13
経常利益又は経常損失 (△)	△609	109
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	16	0
特別退職金	90	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	184	—
特別損失合計	291	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△899	109
法人税等	34	23
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△934	85
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△934	85

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△934	85
四半期包括利益	△934	85
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△934	85

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	
(連結の範囲の重要な変更) 該当事項はありません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
偶発債務 債務保証 子会社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を行っております。	偶発債務 債務保証 子会社の不動産賃貸借契約に対して債務保証を行っております。
L V C J P(株) 8百万円	L V C J P(株) 6百万円
計 8百万円	計 6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費 124百万円	減価償却費 40百万円

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

当社及び連結子会社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

当社及び連結子会社は、商品内容及び製造方法ならびに顧客の種類の類似性等から判断して、区別すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントはリーバイスジーンズ事業を中心とした単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△32円30銭	2円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△934	85
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△934	85
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,936	28,934

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月11日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。